第200号

奈良会議所ニュース

1985.5



目次

昭和60年度県各種融資受付始まる……2
新婦人会長に並川寿子さん
60年度婦人会総会開く……3
『異業種交流のすすめ』
横浜市中小企業指導センター
所長　碓井　貢……4
中小企業信用保険法に基づく
業種の指定について……6
人の使い方・基本を明確に示せ……7
中小企業の自己診断要領
(六)資金運用分析（つづき）
中小企業診断士　井上誠逸……9
税に不服のあるとき
異議申立てや審査請求……10

マルケイ推せん状況（四月）

推せん件数　八件
推せん金額　二五八〇万円

お問い合せ……
奈良公共職業安定所
職業紹介係まで
ＴＥＬ 24－5501

求職者情報

5月10日掲載分

性別	No.	職種	年令	経験	本人の希望 手取賃金（月収）	勤務時間（休日）	勤務地（通・住）	規模	住所	配偶者の有無	学歴・資格	備考
男子	1	建築設計	37	14年	250,000	9:00～17:00	奈良市内		奈良市	有	高卒	
	2	一般事務	44	10年	250,000	8:30～17:00	県内 大阪		生駒市	有	大卒	
	3	金属塗装工	41	金属塗装22年	250,000	8:00～17:00（日・祝）	奈良市内	不問	奈良市	有	高卒 普免	
	4	生コンミキサー車運転手	36	自動車運転手16年	200,000	8:00～17:00	県内	不問	天理市	有	高卒 大型免	
	5	ボイラー関係	60	ビル設備３年	160,000	8:30～17:00	奈良・大阪		奈良市	有	高小	
女子	6	一般事務	51	事務19年	100,000	9:00～17:00	奈良市内		奈良市	有	高卒	
	7	看護婦	32	看護婦９年	150 000	9:00～17:00	奈良市内 近鉄沿線		奈良市	有	各種学校	
	8	看護助手	40	看護助手２年	160,000	交替勤務可	奈良市 天理市	不問	天理市	無	高卒 普免	
	9	歯科衛生士	28	歯科衛生士３年	140,000	9:00～17:00（日・祝）	奈良市	不問	奈良市	有	歯科衛生士学校歯科衛生免	
	10	清掃係	62	清掃17年	80,000	7:00～16:00（9:00～17:00）	奈良市		天理市	有	高小卒	

職業紹介状況（３月分）学卒・パート除く（奈良公共職業安定所）

項目＼区分	計	男	女	前年比%
新規求人数	662	430	232	△20.8
月間有効求人数	2,082	1,427	655	△10.0
充足数	277	162	115	2.6
新規求職者数	1,304	623	681	△ 0.8
月間有効求職者数	5,036	2,476	2,560	3.6
紹介件数	571	286	285	△20.3
就職者数	218	110	108	△14.8
有効求人倍率	0.41	0.58	0.26	△0.07

乗客数　３月　（国鉄奈良駅・奈良交通）（人）

摘要＼月別	国鉄奈良駅 乗客	奈良交通名所めぐり 奈良公園 乗客	奈良交通名所めぐり 奈良・法隆寺西ノ京 乗客
２月	373,150	2,210	1,084
３月	457,324	5,824	2,951

奈良市消費者物価指数　２月　（昭和55年＝100）　（総理府統計局）

項目＼月別	総合	上昇率 対前月比	上昇率 対前年同月比	食料	住居	水道光熱	被服履物	諸雑費
１月	112.5	0.9	2.8	110.8	115.1	108.0	109.8	112.3
２月	111.5	－ 0.9	1.6	109.9	115.2	107.8	105.2	112.4

奈良県倒産状況　３月

摘要＼月別	件数	金額
２月	11	10億5,000万円
３月	20	14億8,800万円
前年同月	15	11億4,700万円

（内整理を含む負債1,000万円以上）帝国データーバンク

登大路

奈良公園の緑が一段と映え、何をするにも絶好の季節の到来。ゴールデンウィークには行楽に出かけられた方も多いと思います▽奈良と言えば観光都市として有名なことは言うまでもありませんが、最近において観光客の減少等その凋落ぶりが指適されており、そこで当所においてその効果的な対策を講じるため、先般の議員総会において観光政策特別委員会が設置されることになりました。奈良観光の立て直しに大きな成果が上がることを大いに期待したいものです。

発行所
奈良市登大路町
36番地2
奈良商工会議所
編集責任者
紺家　稔
印刷所
共同精版印刷㈱
一部　五十円
（購読料は会費に含む）

昭和60年度

県小売商業高度化貸付等 各種融資受付始まる

昭和六十年度の県各種融資が次の要項で実施されている。

昭和60年度 奈良県小売商業高度化資金

▽貸付対象企業

①資本金又は出資金が一千万円以下の会社、又は常時使用する従業員の数が五〇人以下の会社及び個人、もしくは事業協同組合、事業協同小組合、企業組合及び協業組合。

②県内で住所及び店舗を有し、引き続き一年以上主たる職業として小売商業を営んでいるもの。

③当該年度中に、県内の店舗を改造し、又は県内に店舗の設置を行うもの。

④飲食店、自動車販売店、ガソリンスタンド等サービスが営業の重要な部門となっている業種及び商品の大部分を倉庫に収納しておいても余り営業に支障のない業種は貸付対象から除く。

⑤過去四年間において、本資金を三回以上借り受けていないもの。

▽貸付対象店舗

①共同化＝二人以上の小売商業者が合併し、又は共同して小売商業を営む会社又は組合を設立し、新たに店舗を設置する場合。

②大型化＝小売商業者が店舗を全面改造した結果、当該売場面積が33㎡を超え、かつ改造前の売場面積以上となる場合。

③連鎖化＝小売商業者が店舗連鎖化のため店舗を新設する場合（小売商業調整特別措置法第三条に規定する小売市場又はこれに類するものに係る店舗を新設する場合を除く。）

▽貸付の条件

①貸付率＝店舗の設置又は改造に必要と認められる費用（権利金、敷金、保証金を除く）の二分の一以内。

②貸付金の限度＝一企業当り貸付金は四〇〇万円以下とする。

③利率＝無利息

④償還方法＝六月据置後三年六月以内の均等半年賦償還とする。

⑤保証人＝県内で住居を有し、かつ本貸付金の償還債務を保証する充分な資力があり、知事が適当と認めるものを二名以上連帯保証人とする。

⑥契約の締結＝貸付金の交付に際しては、金銭消費貸借契約を締結し、公正証書を作成するものとし、その費用は貸付を受けた者が負担する。

⑦火災保険の加入＝貸付対象となった店舗ならびに施設について、原則として奈良県火災共済協同組合の行う火災保険に加入すること。

▽申請受付期限

昭和60年５月31日まで

昭和60年度 中小企業設備近代化資金貸付制度

▽貸付対象企業

県内に事業所を有し、次の各号に該当する企業。

①資本金（出資金）が一億円（サービス業 小売業にあっては一千万円）以下で常時使用する従業員数が一〇〇人（サービス業小売業にあっては五〇人）以下の企業（組合は除く）であること。

②現在の事業を引き続き一年以上営み、県内に事業所を有しかつ営業内容が決算書等により把握できる企業であること。

③資本金（出資金）の三分の一以上を大企業から受けていない企業であること。

④昭和55年度－59年度において本資金を三回以上又は、昭和58・59年度連続で借受けた企業でないこと。但し、公害防止施設に係る申込みはこの限りでない。

⑤本年度内に中小企業設備貸与制度による設備の貸与を受けようとする企業でないこと。

⑥対象設備の設置に要する貸金の調達について本制度によることが適当と認められ購入方法が確認できる企業であること。

⑦別に定められている推せん書、証明書が必要な業種にあっては証明が受けられる企業であること。

▽貸付条件

①貸付金額＝貸付対象設備本体価格（金利・運賃、据付費・附帯工事は除く）の二分の一以内原則として一企業当り二〇万円から一五〇〇万円までとする。

②貸付利率＝無利息

③貸付期間＝据置期間を含め五年（建設業は四年、公害設備は一二年）以内とする。

④償還方法＝償還準備金積立制度（県中小企業振興公社で実施）により半年賦均等の手形により償還すること。

⑤連帯保証人・不動産担保＝貸付金に相当する程度の固定資産等を有する者で、県内に居住する満六十五才以下の者二名。但し、法人の場合は、当該企業代表者を加え三名以上必要とする。なお不動産担保を徴することがある。

⑥火災保険＝必ず対象設備に対し火災保険に加入すること。

⑦受付期間

昭和60年５月31日まで

◎本件に関するお問い合せは左記まで。

当所中小企業相談所

TEL㉖六二二二㈹

県金融課

TEL㉒一一〇一

内線六〇六

BEAUTIFUL SCENE
Photo
●ブライダル・フォト
●ファッション・ポートレート
●ステージ・フォト
●コマーシャル・フォト
■ファッション・ポートレートは本店ビル４Fイメージスタジオで撮影。
渡辺写真館
●本店／奈良市鶴福院町26（猿沢池南100m）TEL.(0742)22-3835・26-3344
●支店／近鉄奈良駅前支店（三和銀行ビル2F）TEL.(0742)26-6660
photo studio W Watanabe

会長に並川寿子さん 60年度婦人会総会

先日二〇日、『味・山崎屋』において松井現会長ら三十四名の出席により昭和六十年度通常総会が開催され、新年度の会長に並川寿子さん＝㈱奈良大丸副社長＝を満場一致で選任。その他の役員もそれぞれ改選された。

また、五十九年度の事業報告、収支決算並びに六十年度の事業計画、収支予算案等についても原案どおり承認された。



▽昭和60年度婦人会役員

（順不同・敬称略）

名誉会長	野村	秀子
顧問	松井	テイ
会長	並川	寿子
才一副会長	黒川	和子
才二副会長	斎藤	敏子
理事	近東	静子
〃	清水	町子
〃	上村千代栄	
〃	岡本千代子	
〃	岩本富志子	
〃	森田	清子
〃	乾	恵美子
〃	野村	緑
〃	平岡左恵子	
監事	春田	政子
〃	喜竹	愛子
〃	増尾	正子

流通新時代セミナー

◇と　き　昭和６０年５月１７日(金)
午後１時３０分～４時　（開場１時）

◇ところ　奈良商工会議所　５階大ホール
（奈良市登大路町36－２）

◇演題と講師
「生活の変化と小売業のあり方」
ライフストア社長　清水三夫氏
「商店街の活性化と奈良市の街づくり－私の提案」
石田建築研究所長　石田綽男氏

◇入場無料　（定員120名、満員の場合は入場をお断りすることがあります。）

◇主　催　日本経済新聞社
奈良商工会議所

◇後　援　奈良市商店街振興連絡協議会
日本商工会議所
全国商工会連合会

蠟梅句会 四月例会

伊豆七島かすむ丘なりお吉の忌　野村秀子
同窓会母校の桜雨にぬれ　東口秀子
あきらめし花見なりしが車椅子　山口マサエ
切紙の花を障子に春隣　山本マス子
一房を適みてあしびの胸飾　横田万里子
桜咲き期待を込めて子を送る　植原總子
観安寺こゝより徒歩や木瓜の花　尾田寿子
春の夜の源九郎稲荷遷座式　垣内千代
袴ぬぎ土筆みどりの粉を散らす　喜竹愛子
狛犬も花を眺めて人多し　黒川和子
天草の花にかこまれ四郎像　近東静子
巣に遠く落ちて雲雀の草がくれ　斎藤敏子
若き日のアルバムひらく梅日和　並川寿子

あなたの個性を素敵にアピール
かがやけ個性！
ブティック エーヴォ
奈良市西大寺東町２－４－１　奈良ファミリー１Ｆ
TEL0742-33-8717

知的に、着こなす。
ブティック シャン
●奈良ファミリー2F　☎(0742)33-2996
●学園前ショッピングセンター2F　☎(0742)44-1291

まごころこめて家づくり街づくり20年
土地建物分譲・仲介・賃貸
三和住宅株式会社
会長　小林茂市　社長　小林喬
本社　〒631 奈良市西大寺東町２丁目１番63号（近鉄西大寺北口前）TEL0742(33)0561
大阪支店　〒543 大阪市天王寺区東高津町12番16号（上六森ビル１階）　TEL 06(761)5550

昭和60年度　各種検定試験日程表

科目		試験日	申込受付期間
珠算	114回	6.23（日）	5.28（火）～ 5.31（金）
	115回	10.27（日）	10. 1（火）～10. 4（金）
	116回	2. 9（日）	1.13（月）～ 1.17（金）
簿記	62回	6. 9（日）	5.11（土）～ 5.16（木）
	63回	11.17（日）	10.18（金）～10.23（水）
販売士	16回3級	7.17（水）	6.17（月）～ 6.19（水）
	13回2級	10. 2（水）	9. 2（月）～ 9. 4（水）
	13回1級	2.19（水）	1.27（月）～ 1.29（水）
	17回3級		
英文タイプ	62回	6. 2（日）	5. 8（水）～ 5.10（金）
	63回	11.10（日）	10.14（月）～10.16（水）

受験料

科目＼級	1	2	3	4	5	6
珠算	1,500	1,100	900	600	600	600
簿記	3,000	1,700	1,300	1,000		
販売士	5,500	3,500	2,500			
英文タイプ	A2,900	B2,400	C2,000	D1,600	E1,300	

写真

簿記・珠算は1級のみ
英文タイプはAクラスのみ　―― ヨコ × タテ 3.5cm× 4.5cm

販売士は1級のみ―――― 2.5cm× 3.0cm

▶ お問い合わせ　検定係　0742 ㉖ 6222（代）

雇用保険への加入を

雇用保険労働者を一人でも雇用する事業所は、事業の種類と規模のいかんを問わず、すべて雇用保険に加入することになっています。特に最近の雇用失業情勢を反映して地域社会では雇用保険の加入要請が強くなっている現状にあります。

雇用保険制度は、労働者が失業した場合に必要な給付を行い労働者の生活の安定を図るという失業補償の機能を基本とし、さらに積極的に失業の予防及び雇用機会の増大、雇用構造の改善、その他労働者の能力開発、福祉の増進を図るため事業主に各種給付金の助成を行っています。

雇用保険制度は、保険形式によってこのように多角的な目的を達成しようとするものであり不況期や産業構造の変化等による雇用不安に対処するとともに質量両面にわたる完全雇用の達成を目指した雇用に関する総合的な機能をもった制度です。

未だ雇用保険に未加入の事業所にありましては、この機会に是非加入されるようお願いします。

なお、雇用保険の手続きがわずらわしいとか、手不足のため事務処理に困っている事業主の方は、当所に労働保険事務組合を設けておりますのでご利用ください。お問い合わせは左記まで。

奈良商工会議所労働保険事務組合
TEL㉖六二二二(代)

金利七・七%に改定

国民金融公庫

この度、国民金融公庫の貸出基準（環衛貸付を含む）が年七・七%に改定され、四月一日決定分から適用されることになった。

なお、経営改善貸付及び進学貸付については従来通り。

詳細については左記まで
国民金融公庫奈良支店
TEL（〇七四二）㉓八〇四一

■会員だけの特典■

新幹線エコノミーきっぷ
幹旋販売

種類		新幹線エコノミーきっぷ
大阪市内～東京都区内	普通車	11,100円
	グリーン車	13,800円
京都市内～東京都区内	普通車	11,100円
	グリーン車	13,800円

奈良商工会議所総務課
☎㉖六二二二(代)

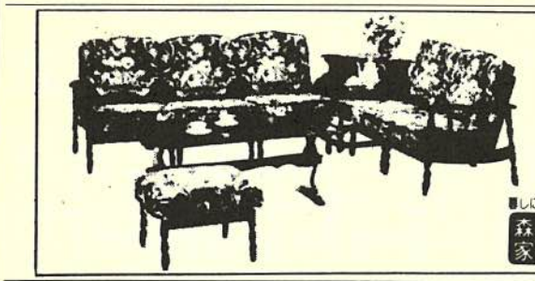

あなたの街の家具専門店
くつろぎのインテリアづくり
モリモト家具
暮しに奉仕 森本家具
西大寺店　奈良市二条町1丁目1－9　電 0742(33)7671(代)
郡山店　大和郡山市丹後ノ庄町　電 07435(6)2731(代)
生駒店　生駒市谷田町1250　電 07437(4)2181(代)
橿原店　橿原市四条町660－1　電 07442(2)4545

総合企画・設計・監理
株式会社 福本設計
代表取締役　福本　毅平
○奈良事務所　TEL 0742(34)2800代
奈良市大宮町6丁目4番地の21 〒630
○大阪事務所　○京都事務所

総合企画・設計・監理
株式会社 桝谷設計
代表取締役　桝谷博行
本社及び奈良事務所　奈良市大宮町1丁目6番21号　TEL 奈良（0742）34－1461（代）
京都事務所　京都市中京区御池通御幸町亀屋町京都府旅館会館　TEL 京都（075）221－1632（代）

異業種交流のすすめ
―成功への諸条件とポイント―

横浜市中小企業指導センター
所長　碓井　貢

異業種交流グループが全国的にでき、参加している企業もかなりの数になった。これらグループの中には活発に動いて成果をあげているものあるが、一年足らずで早くもマンネリ化しているグループもある。異業種交流は一年やそこらで成果があがるものでないだけに、地道な活動を長く続けないといけない。

そのような交流を進める諸条件やポイントはどこにあるのだろうか。

一、チャレンジする企業の交流を

異業種の異なった発想にヒントをつかみ、思いがけない情報の中から新分野進出のきっかけを捕える。そのうえに、相互の特色を生かし合った提携で、技術力をあげ新製品開発を進める。異業種交流は一般的にこのようなことをねらうので、商売のやり方を変えたいとか、新分野へチャレンジしたいという願望を持った企業が集まらないといけない。反対に、次のような企業が集まったら、まず成果があがらない。

①ほかから勧められたからとか、グループに入らないと取り残されるのでは、という主体制のない企業

②売上や利益がギリギリなので、目先の効果ばかりねらう企業。

③経営や技術面での情報交換や提携に、親企業から制限を受ける系列企業。

④全国的販売網や充実した研究部門を持ち、交流のメリットが少ないと考えている企業。

このような企業は、異業種交流に参加しても成果があがらないのですぐ熱意を失う。交流の成否は、グループに参加する企業が交流を通じての経営革新にどれだけ燃えているかで決まる。

二、トップ層が出席してよく知り合う

新分野にチャレンジしていく企業が交流参加企業でも、出席する人がトップでないと、異業種交流は活気づかない。

社長、専務といったトップ層でないと、自由な発言ができないし、調査や試作といった提携について意志決定権がないからだ。したがって、出席する人をトップ層に限り、代理出席も認めないというきびしいルールで運営しているグループもある。

ところで交流は、企業の相互訪問を頻繁にやったり、例会では、カタログ、VTR、商品等で企業内容をこまめに紹介し合ってゆくことが大切である。また、例会のあと、小グループに分かれて、一杯やることも必要だし、一泊懇談会のように文字どおり裸のつき合いも親密さを一段と増す。

このように、徹底して、知り合うことが重要で、その中から経営者として学び合ったり、思わぬヒントをつかむ、これが交流の第一歩である。

三、自由で平等な交流を

例会や、そのあとの一杯で知り合う中で、分科会ができたり、二社間の技術や販売の提携ができる。この提携は、だれにも制限されない、自由なものである。ただ提携の内容を覚え書きにし、写しを事務局に提出し、トラブル発生のときの仲介役をしてもらう必要がある。

また交流は自由であると同時に平等であることが望ましい。そのためには、相互に、異業種としてそれぞれの専門分野を尊重し合い、参加者の企業規模や年功は全く関係なく、全員で役割を分担し、全員参加、全員発言ということが肝要である。

あるグループは世話人が毎年代わり、代表も世話人の互選だから一年交代である。

このように、自由で平等のつき合いが、本音の話し合いになり、創造性を生み、技術開発や製品開発等の成果を生むもとである。

四、交流の基礎は信頼

競合がないから安心して話ができるし、お互いに専門が違うから助け合える。また厳しい経済環境を切磋琢磨して乗り切ろうという一体感があるから、グループ活動を通じて、相互の信頼感は次第に高まってゆく。

異業種交流は、共同購入や金融事業といった共通の利益をねらったり、団結して業界の地位を守る運動はやらない。だから、信頼こそがグループを結ぶ絆であって、事細かな規約を作らず、フレキシブルな組織で運営されないといけない。

五、異業種交流の目指すもの

異業種交流は、グループがまとまって共同事業をやる組織ではない。常に、参加している個別企業の経営力、技術力を伸ばすために、ギブアンドテイクをしていくグループである。

従って、技術開発をねらうのなら、応援したり、指導を受けられる業種構成が必要だし、市場開拓をねらうのなら、流通業者にメンバーとして加わってもらうのもよい。

そして、最後に事務局のことにふれると、メンバーに企業運営のイニシァチブを取ってもらうため、事務局は縁の下の力持ちに徹して欲しい。メンバーに主体性がなくなったら、異業種交流の根幹が揺らいでしまうからだ。

碓井　貢（うすいみつぎ）氏略歴

昭和二十四年、横浜市経済局中小企業課へ入所。同三十九年、横浜市中小企業指導センター設立と同時に移動。同五十五年、指導センター所長就任、現在に至る。中小企業診断士

著書「仕事に惚れると仕事が金を呼んでくる」明日香出版社　他

ASUKA TECHNICAL PROCESS CO., LTD.
企画・デザイン・版下・製版
常に一歩先を見つめ
よりよい製品を目指しています。
より正確な情報処理追求する。
飛鳥製版株式会社　〒630 奈良市北之庄西町1丁目6-16　PHONE：0742-61-1766(代)

読売旅行
日帰りから海外旅行まで旅のことならお気軽に！
運輸大臣登録一般旅行業第91号
（株）読売旅行奈良営業所
奈良市高天町18　TEL 0742㉖5555

中小企業信用保険法に基づく業種の指定について

通商産業省・中小企業庁では、中小企業信用保険法第二条第四項第五号の規定に基づく業種（いわゆる「不況業種」）の指定に関し、左記の措置を決定し、昭和六十年三月二十八日に官報告示を行った。

なお、不況業種の指定については三ヵ月毎に見直しを行っている。

一、新規指定業種

需要不振に陥っている金属プレス製品（台所用品及び洋食器を除く食卓用品に限る。）製造業及び同卸売業を新たに指定することとした。

二、現行指定業種の指定期間の延長

木造建築工事業、絹・人絹織物業、ビスケット製造業、キャンデー・チョコレート製造業、合板製造業、船舶、船用機関又は船体部品の製造・修理業（漁船及び二千総トン以下の内航船に係るものに限る。）、港湾運送業（木材を取り扱うものに限る。）、畳製造業（畳床製造業に限る。）等既指定業種については、依然として景況の回復がみられないため、引き続き指定期間を延長することとした。

三、指定の解除業種

これまで指定してきた電気工事業、伸鉄業、自動車部分品・同附属品製造業（二輪自動車部分品・同附属品製造業に限る。）等については、業況の改善がみられるため、指定の延長を行わないこととした。

四、指定業種数六十三業種（日本標準産業分類細分類ベース）

新規指定　三業種

指定の延長　六十一業種

五、後記指定業種のうち、傍線部分の業種は新規指定業種である。

六、指定期間は、昭和六十年四月一日から同年六月三十日までとする。

不況業種指定による中小企業信用保険法の特例措置（倒産関連保証の特例）の内容は次のとおり。

㈠付保限度額の別枠設定

○普通保険別枠として　七千万円

○無担保保険別枠として　一千万円

○特別小口保険別枠として　三百万円

㈡組合にあっては、普通保険につき別枠として一億四千万円

㈢普通保険のてん補率の引上げ　七十パーセント→八十パーセント

㈣保険料の三分の一軽減

一、土木工事業（舗装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業及び水道施設工事業を除く。）及び木造建築工事業

二、職別工事（非木造建築に係る工事を除く。）業（鉄骨・鉄筋工事業を除く。）

三、管工事（冷暖房設備工事を除く。）業（さく井工事業を除く。）

四、ビスケット類・千菓子製造業（ビスケット製造業及びクラッカー製造業に限る。）及びキャンデー・チョコレート製造業

五、ねん糸（長繊維ねん糸に限る。）製造業（かさ高加工糸製造業を除く。）、絹・人絹織物業、絹・人絹織物機械染色業、織物整理業（長繊維織物を取り扱うものに限る。）、織物手加工染色整理業、編レース製造業、分繊糸製造業及びたて糸のり付業

六、繊維製草履・同附属品製造業

七、一般製材業、単板製造業及び合板製造業

八、木製家具製造業

九、強化プラスチック製容器・浴槽等製造業（強化プラスチック製浄化槽製造業に限る。）

十、プラスチック製履物（サンダル及びスキー靴に限る。）・同附属品製造業

十一、なめし革製造業、革製履物用材料・同附属品製造業及び革製履物製造業

十二、セメント製品製造業（パルプセメント板製造業及び厚形スレート製造業に限る。）

十三、熱間圧延業（鋼管製造業及び伸鉄業を除く。）

十四、金属プレス製品（台所用品及び洋食器を除く食卓用品に限る。）製造業（アルミニウム・同合金プレス製品製造業を除く。）及び電気めっき業（電気機械器具にめっきを行うものを除く。）

十五、木工機械製造業（製材機械製造業に限る。）

十六、船舶、船用機関又は船体部品の製造・修理業（漁船及び二千総トン以下の内航船に係るものに限る。）及び船舶、船用機関又は船体部品の製造・修理に係る役務を供給する業

十七、運動競技用具製造業（なめし革製運動用具製造業に限る。）及び畳製造業（畳床製造業に限る。）

十八、港湾運送業（木材を取り扱うものに限る。）

十九、織物卸売業（絹織物卸売業に限る。）及び木材卸売業

二十、靴卸売業、菓子卸売業（主としてビスケット、クラッカー、キャンデー及びチョコレートを取り扱うものに限る。）、金属プレス製品（台所用品及び洋食器を除く食卓用品に限る。）卸売業（アルミニウム・同合金プレス製品卸売業を除く。）及びなめし革卸売業

融資制度改正点　国民金融公庫

1．普通貸付

(1)貸付限度の引上げ

直接扱　2,100万円→2,500万円

特定設備資金　3,000万円→3,500万円

(2)貸付期間の延長

設備資金　7年以内→10年以内

特定設備資金　10年以内→13年以内

(3)貸付利率

貸付期間が10年を超える設備資金貸付について、貸付当初から「基準金利＋0.1%」の貸付利率を適用する。

2．経営改善貸付

貸付限度の引上げ

運転資金　350万円→400万円

3．特別貸付

流通貸付・転換・構改貸付／省エネルギー貸付・市街地貸付・省力化貸付　3,000万円→3,500万円

◎詳細については国民金融公庫奈良支店までお問い合わせください。ＴＥＬ(0742)㉓8041

奈良商工会議所中小企業相談所顧問
相談日・木曜日

特許・実用新案・意匠・商標の出願、審判、鑑定、外国出願

蔦田内外国特許事務所

弁理士　蔦田璋子
弁理士（工学士・法学士）　蔦田正人
弁理士　松川克明
弁理士　鍬田充生

大阪市東区瓦町2丁目9番地　ハラダビル8階（近鉄日本橋より地下鉄「堺筋本町」下車北へ200ｍ東側）
電話　大阪（06）227−5535(代)　ファクシミリ（06）227−5538

人の使い方　基本を明確に示せ

政治の世界には、凡人では理解しにくいことが多い。そのなかでも特にわからないのは、予算の問題だ。

例えば、防衛予算はＧＮＰ一％枠ということをめぐって毎度もめている。素人考えからすると、予算というのは、これだけのことをするのにどの程度の費用がかかるか、ということから決められなければならない。しかし、この面の議論はほとんどされず、ただ総枠が一％を超えるとか、超えないとかばかりが論じられている。

一部の政党のように、軍備が不要というのなら、一円でも予算をつけるのはおかしいはずだ。また、外国の軍隊が上陸してくるのを完全に防ぐというのなら、あるいはＧＮＰの二％とか三％ということになるかもしれない。

軍国主義化を防ぎ、専守防衛のための軍備というので枠をはめる必要があれば、専守防衛のためには、どの程度の人員と装備が必要かということを論議し、そのためにはいくらぐらいの費用がかかるかということを決めてもらいたい。国民の目からみると、こうした基本がおろそかにされているように思える。

以上は政治の世界のことだが、これに似たことは、企業のなかにも数多くみられる。

例えば、収益が低下すると、その原因をろくに調べもせずに研究開発費とか広告費をけずる、といったことを平気で行うところが少なくない。効果が明確でないことに費用をかけても、という考えだ。しかし、こうした費用を節約しすぎたために、収益が低下することが多々あることを知らないのだろうか。そうした場合には、これらの費用をけずるのは、自ら首をしめるようなものである。

人を使うという面でもこれがみられる。

速さや量よりも質が重要な仕事なのに、「まだこれしかできてないのか」とか、「早くしてくれないと間に合わない」と急がせる。にもかかわらず、できが期待したレベルでないと、「これでは役に立たないからやり直せ」といった指示をする管理者などがその例である。こんなことをされると、部下が「これからやり直しても間に合うのなら、なぜそうせかせるのか」という疑問を持つのは当然だ。こうしたことが重なれば、管理者への不信感や反感が高まっていくことにもなってしまう。

上に立つ人は、何をするにも、何が目的なのか、何が重要なのかといった、最も基本になることを明確にしなければならない。そのうえで、考えたり、決断したり、指示をしたりしてもらわなければ困る。

（商工中金本店経営相談所・内田知二）

ご案内

経営安定特別相談室

中小企業が倒産寸前の事態に直面した場合、倒産に伴う混乱を未然に防止する必要から創設された「経営安定特別相談室」をご紹介します。

当相談室は、商工調停士、弁護士、経理士及び事務局で構成され具体的には次の事業を実施することになっています。

㈠不渡手形を出す等倒産防止に必要な事項（中小企業倒産防止共済制度、中小企業倒産対策緊急融資制度等）の啓蒙・推進

㈡その他中小企業の倒産防止に必要な事項

㈢倒産関係法令（内整理・和議・会社整理・会社更正等）に関する相談・指導

㈣再建可能かどうかの検討及び再建方策の検討

㈤債権者・銀行等への協力依頼

㈥その他

◎当相談室についてのお問い合わせは㉖六二二二代まで。

岡専印刷
岡本専商株式会社
代表取締役　岡本年郎
〒630 奈良市法蓮仲町1086番地 ☎0742-22-0940

パブレストラン ル・モンド
営業時間　9:00～22:00
（パブタイム　17:00～22:00）
奈良商工会議所会館地階
ボトルキープ
ニッカG&G　3,000円
スーパーニッカ 3,500円
ホワイトホース 4,000円

乾写植商事株式会社
代表取締役社長　乾　好
奈良市芝辻町１丁目2−27（大宮通り油阪陸橋北側）
☎(0742)35−0351代

青年部便り

青年部4月例会並びに4月定時総会開催する

去る4月19日、午後6時より、出席者46名、委任状出席11名の総数57名の参加で、会議所の紺家専務、今年度卒業された石津、岡本近東、西川、松井、松岡、山本の諸先輩方を来賓にお招きして盛会裡に開催した。

☆本年度入会されたメンバーは次の7名の方々です。今後共よろしくお願いいたします。

辻本恵則君、丸川義幸君、藪内和雄君、以上総務委員会・山本　顯君、会員委員会・栗田哲次君、巽　道雄君、西林忠男君以上事業委員会

☆本年度卒業されました諸先輩方は次の14名の方々です。設立以来この会の発展運営に大変ご尽力いただき誠に有難とうございました。今後共よろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

石津明良氏、岡本敏孝氏、川合　進氏、木下尊通氏、近東宏光氏、高嶋義秋氏、辰己昌介氏、中川晋作氏、中村　徹氏、西川達夫氏、松井重憲氏、松岡泰夫氏、山本憲司氏、吉田肇氏

☆前年度一年間にわたり、皆勤されたメンバーは次の6名の方々です。

石津明良氏、岡本敏孝氏、木堂一美君、坂本茂作君、樽井喜之君、符阪欽司君

★当青年部は昭和52年11月に設立され、来年足かけ10年目を迎えることになっています。この節目に記念事業を計画し、この為の準備室を設置いたしました。この準備室は木堂部長直轄で運営していくもので、メンバーは次の5名の方々です。

委員長・綿谷正之君、神箸勝君、沢井啓祐君、谷口晴康君、津森秀明君

昭和60年度　青年部組織図

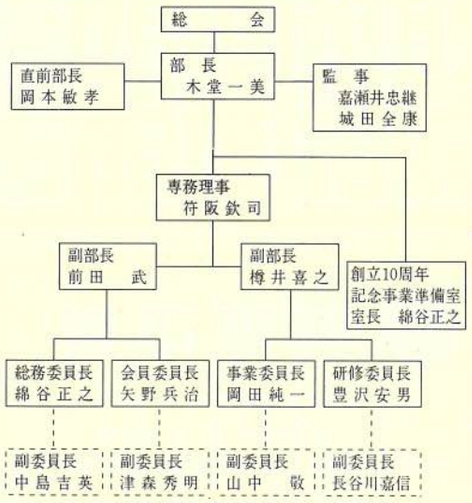

友好倶楽部便り

昭和60年度　総会開催

四月二十三日(火)正午より当所地階AB室において、小林会長はじめ百五十二名（内委任状九十八名）の出席で開催しました。次の案件が原案通り承認可決されました。

一昭和59年度事業報告並びに収支決算について

二昭和60年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について

三その他（報告）

◎副会長の補欠選任について

岡嶋重治氏が選任されました。（4月23日の理事会において）

◎総務委員会副委員長補欠選任について

糸谷精己氏が選任されました。（4月15日開催の総務委員会において）以上

※総会開催に備えて、合同委員会（3月26日）正副会長会議（4月10日）総務委員会（4月12日）監事会（4月15日）理事会（4月23日）を開催した事をご報告申し上げます。※

〔月例会開催〕

4月9日（才2火曜）正午より、講師　毎日新聞社奈良支局長　佐藤茂氏をお招きし「関西新空港と奈良県」と題し地元として関心のある講話を一同興味深く拝聴しました。

月例会のご案内

月例会は各月の才2火曜日正午より14時まで開催

本年度は月例会の席で誕生祝いを実施いたしますので誕生月の方は是非ご出席をお願い申し上げます。

〔会員のうごき〕

◇新入会員紹介

○株式会社　ミヤコ

社長　小川　裕司氏

○まると工業株式会社

代表取締役　峠　宏明氏

○三菱鉛筆奈良県販売株式会社

代表取締役　奥田　実氏

◇名儀変更

○株式会社大阪屋證券

奈良支店長　奥田恵三氏

(旧)野田義人氏

○奈交商事株式会社

代表取締役　向出　博氏

(旧)前田　茂氏

〔今後の行事予定ご案内〕

◇5月　月例会

とき5月14日(火)12時～14時

テーマ「最近の国際情勢と企業の情勢判断について」

講師　竹内　春夫氏

◇6月　月例会

とき6月11日(火)12時～

〔同好会ご案内〕

詩吟同好会　毎週金曜

俳句同好会　毎月才3水曜

サウンド・サークル　毎週火曜

ゴルフ同好会

コンペ年間5～6回開催

囲碁・将棋同好会

○お問い合わせは事務局㉒－7090まで

大蔵省印刷局指定
奈良県官報販売所
政府刊行物奈良サービス・ステーション
印刷　株式会社 奈良明新社
本社　奈良市橋本町36　TEL 0742(23)3131(代)
大阪店　大阪市天王寺区上本町6丁目6番1号　TEL 06(771)4501・4996

中小企業の自己診断要領

商店編

(六) 資金運用分析（つづき）

前号の資金精算表の四番目の欄は、修正欄である。これは各決算時点の貸借対照表の数字が、資金精算表作成時点（＝当期決算時点）の資金の実態とくい違っている－非資金的要素が入っていたり、期間対応が不十分であったりする点を修正するものである。そこで、資金的観点から次の三点を修正する。すなわち、非資金的費用、前期利益処分と前期末払税金の支払いである。

別表(1)と(2)は、資金精算表より非資金費用の修正部分と前期利益の修正部分を抜き出した部分であり、これら二表で説明しよう。

別表(1)非資金費用の修正では、まず減価償却費である。固定資産の建物等は前期と当期の差額一〇〇万円ふえている。ちょっと見たところではそれで良いようであるが、そうではない。当期には建物等の減価償却を三〇万円しているので、建物等の実際の増加した額は一三〇万円であった筈である。この点の修正として建物等の資産の増加だから修正欄の借方に①三〇万円の修正記入をし、これに対応して表の下の方の修正項目の減価償却費の修正欄の貸方に①三〇万円を記入してバランスさせる。

次に退職引当金は前期と当期を比べると一〇万円ふえ、負債科目なので貸方に一〇万円が記入されている。ところが、退職引当損の処理はされているものの、その時点では資金的には増減はないので、この退職引当金一〇万円増加の取消し修正する必要がある。そこで、退職引当金の修正欄の借方に②一〇万円の修正記入をし、それに対応して表の下方の修正項目の退職引当損の修正欄の貸方に②一〇万円を記入してバランスさせる。

別表(2)前期利益（税引前）の修正では、決算時点での当期利益は、それが二～三ヵ月の間に、未払税金の支払いや利益処分案によって処分されてかなりの部分は企業外に流出し、その残額が内部留保されて資金となる点を修正することとなる。

さて、修正欄への記入としては、まず前期利益一〇〇万円を貸方に③一〇〇万円と記入する。そして、修正項目の税金支払③二〇万円、配当金支払③三〇万円、役員賞与支払③三〇万円を、残額は内部留保となるので利益剰余金③二〇万円をそれぞれ修正欄の借方に記入する。前期利益は、当期に入って以上のように処理されたわけだ。

以上で修正は終り、資金精算表の修正欄の借方と貸方の金額を合計すると両方とも一四〇万円となり、貸借がバランスしている。

資金精算表での修正というのは、要するに、非資金費用を財務上の利益に戻し入れる作業と、前期の利益処分処理を行う作業ということである。これによって前期末から当期末までの資金の動きを正しくつかれたことになる。

――○――

〔訂正〕前号資金精算表中「流通資産」は「流動資産」に、増減欄の借方一行下(730)を(720)に訂正する。

中小企業診断士　井上誠逸

別表(1)非資金費用の修正　（単位：万円）

科目	貸借対照表 前期	貸借対照表 当期	増減 借方	増減 貸方	修正 借方	修正 貸方
固定資産（土地）建物等	300	400	100		① 30	
固定負債 退職引当金	70	80		10	② 10	
修正項目 減価償却費						→①30
退職引当損						→②10

別表(2)前期利益の修正　（単位：万円）

科目	貸借対照表 前期	貸借対照表 当期	増減 借方	増減 貸方	修正 借方	修正 貸方
資本 利益剰余金	190	210		20	③ 20	
純利益	100	130		30		
修正項目 法人税等支払					③ 20	③ 100
配当金支払					③ 30	
役員賞与支払					③ 30	

(注)前期利益の処分

配当金支払	30万円
役員賞与支払	30
次期へ繰越	20
計	80
未払税金支払	20
合計	100

多色美術印刷・書籍・新聞印刷・包装・帳票印刷
共同精版印刷株式會社
会長　近東弘七
社長　近東宏光
本社工場　奈良市三条大路2丁目2番6号　電話 0742－33－1221番
東京工場　東京都荒川区東日暮里5丁目6－4　電話 03－802－4741番
大阪工場　大阪市南区島之内1丁目12番3号　電話 06－271－7951番

税に不服のあるとき 異議申立てや審査請求が

税務署に申告した所得金額や税額が、税務所の調査した額と異なるときは、税務署長はその申告額を調査した額に「更正」します。また、申告をしなければならない人が申告をしなかったときは、税務署では調査をし、税務署長は調査した額に所得金額や税額を「決定」します。

しかし、税務署長が行った更正や決定、財産の差押えなどの処分について、「処分を受けた理由に納得がいかない」など不服があるときは、税務署長に対して「異議申立て」をすることができます。

税務署長は、異議申立てに理由があるかどうか十分調べた結果、異議申立てに対する決定をします。しかし、この決定についてなお不服があるときは、国税不服審判所長に対して「審査請求」をして、その処分の取消しなどを求めることができます。

そこで、これらの不服申立ての手続や、納税者の不服を審査する国税不服審判所のあらましを説明しましょう。

異議申立て

税務署長から更正や決定を受けたり、財産の差押えを受けた場合などで、その処分に納得できないときは、その処分の通知を受けた日の翌日から二か月以内に、税務署長に対して「異議申立て」をすることができます。

異議申立てがありますと、税務署では再度調査を行い、納税者に決定の通知をします。

異議申立ては書面で行うことになっており、その用紙は税務署に用意してあります。

審査請求

◎異議申立てに対する税務署長の決定になお不服があるときは、異議申立てに対する決定の通知を受けた日の翌日から一か月以内に、国税不服審判所長に対して「審査請求」をすることができます。

また、異議申立てをしてから三か月以内に、税務署長から異議申立てに対する決定の通知がないときは、その決定を待たずに国税不服審判所長に対して審査請求をすることができます。

この審査請求は書面で行うことになっており、用紙は国税不服審判所や税務署に用意してあります。

◎青色申告者が更正を受けた場合で、その更正に不服があるときは、異議申立てをしないで、直接、国税不服審判所長に対して審査請求をすることもできます。この場合は、更正の通知を受けた日の翌日から二か月以内に行うことになっています。

国税不服審判所

☆国税不服審判所は、国税庁から分離した第三者的な立場で納税者の権利や利益を救済することを目的として設けられた機関です。この審判所では、専門的な知識と豊富な経験を持った審判官が、公正な立場で審査し、納税者の不服を解決します。

☆国税不服審判所では、納税者から審査請求が出されますと、三人以上の審判官によって、納税者と税務署長のどちらの主張が正しいかを慎重に審理し、合議を重ねて議決します。この議決に基づいて、国税不服審判所長が最終的な裁決をし、審査請求をした納税者に対し裁決書を送ります。

なお、この場合、税務署長の行った処分より、更に納税者の不利益になるような裁決をすることは禁じられています。

☆国税不服審判所長の裁決に対して、なお不服のあるときや、審査請求をしてから三か月以内に裁決の通知がないときは、裁判所に訴訟を提起することができます。

異議申立てや審査請求には、裁判のような難しい手続はいりませんし、弁護士を依頼する必要もありません。もちろん費用もかかりません。

“夜間講座”簿記講習会開催の御案内

記

日　　時　６月３日、５日、６日、７日、13日、19日
　　20日、21日、26日、27日
　　いずれも午後６時～８時30分
　　※但し、講師の都合により日程の変更がある場合ご了承下さい。
場　　所　奈良商工会議所
講　　師　近畿大学商経学部
　　助教授　浜田麗史氏
受 講 料　会　員　5,000円（テキスト代含む）
　　非会員　10,000円（　〃　）
　　※当日持参可
テキスト　当日配布いたします。
定　　員　５０名（定員になり次第締切らせていただきます。
　　定員を出た方については連絡いたします。）
　　１企業何名でも参加可能
申込締切日　５月31日（金）
　　※詳細については当所業務課まで。
　　ＴＥＬ（０７４２）㉖６２２２㈹

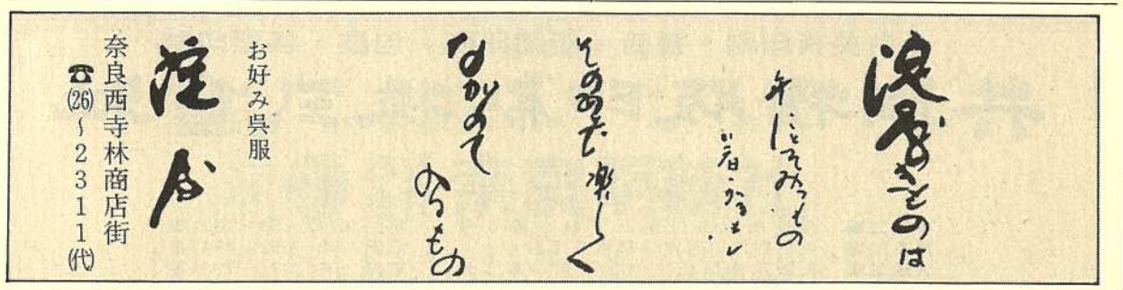

小企業等経営改善資金融資制限

＝無担保・無保証人

本融資制度は、奈良商工会議所の経営指導を受けて経営改善し、事業を発展させようとお考えの方々に、必要な小口の事業資金を、商工会議所会頭の推薦で国民金融公庫より無担保・無保証人でお貸しするものです。

◎貸付対象　常時雇用する従業員の数が、商業・サービス業では５人以下、製造業その他では20人以下の企業であること。㈱環境衛生業種（飲食店、理・美容店、クリーニング店など）の方は運転資金に限られます。
　尚、設備資金については環境衛生金融公庫の小企業等設備改善資金が受けられます。

◎資金使途／設備資金・運転資金

◎貸付限度額　350万円（運転資金）400万円（設備資金）

◎利　　率　年7.0%

◎返済期限　設備　200万円以内　４年６ヶ月
　　200万円超　５年
　　必要に応じ６ヶ月以内の据置きの取扱可　均等償還
　　運転　３年以内　必要に応じ６ヶ月以内の据置きの取扱可　均等償還

◎担保・保証人／不要（信用保証協会の保証もいりません）

◎貸出機関　国民金融公庫

※本制度についてのお問い合せはは当所中小企業相談所　☎23－1487㈹まで

新会員

▽**関口建設**・関口員彦・西大寺国見町一―八―七・一般土木建築・㊽九〇五四
▽**ジュエリー翁**・小西純代・高天町二九・宝石貴金属販㉖四六七〇
▽**モロエ重機整備**・諸江吉則・東九条町一四二四（八―二〇七）・重機整備・㊷七七九五
▽**山一組**・山尾一二・油阪町一―一―七〇二・建設業㉓〇六九七
▽**メガネの加賀屋**・田中億治郎・学園中四―五三九―一（イズミヤ学園前内）・眼鏡等販・㊺二六二〇
▽**㈱ベターライフ西大寺店**・岩城彰久・二条町二―四―一四・日曜大工用品販・㉝七四二二
▽**テック電子㈱奈良駐在所**・三上幸男・二条大路南一―二―七・流通機器ＯＡ機器販・㉞七六六一
▽**㈱福寿園奈良連絡所**・南口英明・半田開町七二―四一・緑茶製販・㉒四八五五
▽**エフワン西大寺店**・熊本一雄・西大寺東町二―四―一（奈良ファミリー内）・紳士服・㉝五三〇一

インテックス大阪完成

関西一円の国際化を推進する目的で建設が進められていたインテックス大阪がこのほど竣工の運びとなった。

同センターでは、今後、経済交流ミッションの派遣受入れ、各種見本市開催並びにセミナーの開催等我が国の通商振興及び世界経済の持続的発展に寄与するため、各種事業を積極的に展開することにしている。

県下最大！30万部のネットワーク
生活情報 ピーコール 北和版
配布方法：朝日・読売・毎日・産経・全紙配布
配布地域：奈良市・大和郡山市・生駒市・郡山市・天理市・京都府相楽郡・綴喜郡
一枠価格：43,000円（応相談）
B3サイズ（新聞1ページ大）紺・赤の２色刷り
●京都南部版：相楽郡・綴喜郡・城陽市・宇治市
●奈良中和版：天理市・郡山市・磯域郡・北葛城郡
B４サイズ、紺・赤の２色刷り
関連業務　各種印刷・カンバン等ＰＲ広告・事務用品卸売　コンパニオン等人材派遣・イベント等の企画、運営
※当社独自の会員制人材情報センターを設置※
人材ニュース　奈良市学園大和町2-230-1 ドリームビル304　☎0742 48-0202

奈良商工会議所共済制度の一環として
年金プラン（発売開始）
これからの高令化社会に対応した老後保障ニーズに応えるプランです。
日本団体生命
お問い合せは 奈良商工会議所 ＴＥＬ26-6222

お１人でものれる―
奈良・大和路 定期観光バス
奈良交通
お問合せ・定期観光営業所☎0742-22-5263

麻雀、将棋、碁用具一式
盤修理・天側面線引等も承ります
―会議所会員には割引あり―
お気軽にどうぞ……
梅田商会
近鉄奈良駅前北入る二軒目（燕雀荘）
TEL0742（26）４９４７（22）５７１４

中学進学 高校進学 公開模擬テスト・進学教室・学習講座
奈良県教育テスト協会
本部教室　奈良市杉ヶ西町３３　TEL 0742(23)2123
橿原教室　橿原市久米町５６７　TEL 07442(8)0572
香芝教室　北葛城郡香芝町下田西４丁目　TEL 07457(6)4795
五條教室　五条市五条２丁目　TEL 07472(5)1270